

■クリプトン・フューチャー・メディア(株)管理のキャラクターを申請希望された方へ■

今回のワンダーフェスティバル2019[冬]にて申請希望されましたクリプトン・フューチャー・メディア(株)様管理のキャラクターについて下記のガイドラインが規定、提示されておりますので内容をご確認のうえ遵守して下さい。

- ・製作の参考にした作品の出典詳細を必ず明記してください。
(イラスト・絵師・動画・発表媒体・URLなど)
- ・作品の性質上、複数のキャラクターをセットにして販売していただく事はできません。1体ずつ個別に申請を行ってください。
- ・性器の強調や衣服の着脱可能など著しい性的表現は行わないでください。
- ・既存キャラクターを使用した作品に対し、近日中に一般商品として商品化予定のものについては、許諾不可となる場合があります。
- ・ファン活動という当日著作権申請の性質上、1ディーラーでの申請アイテムの合計売上金額を、80万円以内にとどめていただけます様、お願いいたします。

新規に造形を始める皆様の助けになればと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

不明な点、解釈に迷う点などがある場合はお問い合わせください。

※この書面は本申請の有無に関わらず、該当するキャラクターを申請希望された全ての方へ送付しております。

ワンダーフェスティバル実行委員会